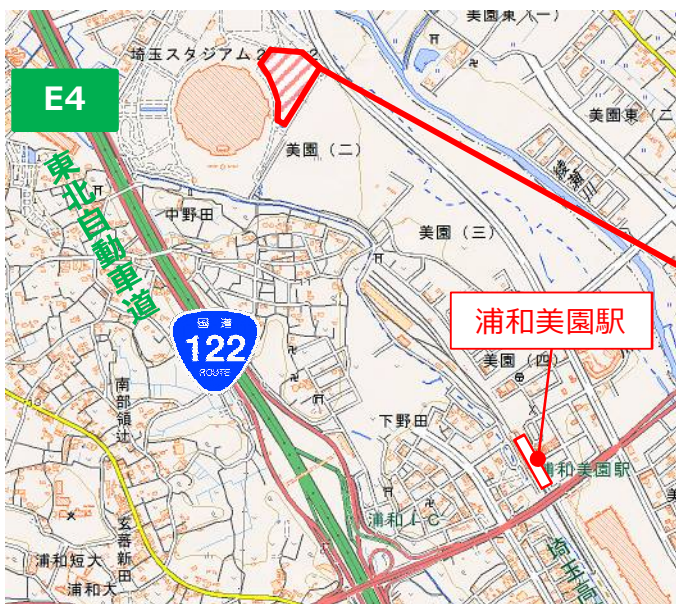


H30連絡協議会広報活動(イベント)の実施のお知らせ

- イベント名：『交通安全・環境フェア2018』
- 主催者：（一社）埼玉県トラック協会
- 開催日時：平成30年11月10日（土）9：30～15：00
- 開催場所：埼玉スタジアム2002 東駐車場
- 連絡協議会ブース：下図のとおり
- 連絡協議会活動内容：パネル展示、広報ポケットティッシュの配布、
特殊車両のぬり絵体験等



(出典) 国土地理院地図

連絡協議会
ブース



(出典) (一社) 埼玉県トラック協会HP

H30連絡協議会広報活動(イベント)の実施のお知らせ

①「重量守り、道路を守ろう」パネル展示

高齢化が加速する橋

関東地方が管理する道路橋3,289箇所のうち、全体の31%にあたる約1,000箇所が、既に築設(築初)後東の1955年から1973年にかけて築設されています。今後これらの橋の高齢化が一層進んでいきます。

建設年度別の築設数(箇所)の分布

2015年度以降に築設された橋は、20年以内に関東地方整備局管内では64%まで減速は増加します。

関東地方整備局管内の橋の築設年別割合

大切な道路を守るため、大型車両にはルールがあります

0.3%の重量を違法に超過した大型車両が道路橋の劣化に与える影響は全交通の約1割を占め、一部の橋梁寿命が道路劣化させる主要因となつています。

軸重20トン車が道路橋に与える影響は軸重10トン車の約4,000倍に相当する。

特殊車両通行許可制度

下記のような、定められた大きさ・高さを超える車両は道路を通行する場合、連絡協議会に許可を要する必要があります。

大切な道路を守るため、大型車両にはルールがあります

申請から許可までの流れ

特殊な車両の例

<展示パネルの一例>

②連絡協議会広報ポケットティッシュの配布

重量守り、道路を守ろう。

違法に重量をオーバーした大型車両は、道路を傷める大きな原因。それは補修工事を増やし、渋滞の原因に。また、重大事故にもつながり、危険！ルールを守ることが、道路を守り、命を守るにもなります。

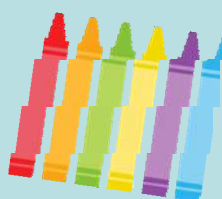
定められた長さ、高さ、高さ、幅を1つでも超える車両は「特殊車両通行許可」が必要。

重量超過=道路劣化。

@tokuya_kanto 大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会

<配布ティッシュのイメージ>

③特殊車両ぬり絵体験



特殊車両に親しんでいただくため、ぬり絵体験コーナーを設置します。

ぬり絵体験参加者にノベルティプレゼント！
※なくなり次第終了

(参考)交通安全・環境フェアチラシ

※会場までのアクセス方法等の詳細は、下記の特設サイトからご確認ください。

<http://www.saitokyo2018.com>



日時 2018
11/10 土 (小雨決行)
 9:30~15:00
 場所 埼玉スタジアム2002 東駐車場
 お車で越しの方は、スタジアム正面駐車場をご利用ください。

無料送迎バスあり
 乗り場
 ●埼玉高速鉄道 浦和美園駅
 東口3番のりば
 ●JR 東川口駅
 北口交差点そば



特設サイト <http://www.saitokyo2018.com>

携帯やスマートフォンはこちらから



主催：一般社団法人 埼玉県トラック協会

協賛：(一社)埼玉県バス協会 / (一社)埼玉県商業自動車協会 / (一社)埼玉県タンカー協会 / トヨタL&F 埼玉 (株)

プリヂェストンタイヤジャパン (株) / 日産 / コロパティヤセンター 埼玉 / タンクロープタイヤ製造 (株)

後援：国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局 / 埼玉県 / 埼玉県警察本部 / さいたま市教育委員会 / さいたま市消防委員会 / さいたま市教育委員会 / さいたま市教育委員会 / さいたま市教育委員会 / さいたま市教育委員会

お問い合わせ (一社) 埼玉県トラック協会

TEL048-645-2771 <http://www.saitokyo.or.jp/>

(出典) (一社) 埼玉県トラック協会HP